

農業会議だより

第53号（令和7年1月）発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 新年あいさつ
2. 全国農業委員会会長代表者集会、国会議員への要請活動等について
3. 令和6年度農業委員会等表彰 神崎市農業委員会の野田副会長が農林水産大臣賞を受賞
4. 九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会を開催しました
5. 女性農業委員の登用促進について
6. 地域計画の策定状況について
7. 鳥栖市農業委員会の取り組みについて
8. フレッシュファーマー 江島農園の紹介
9. 全国農業担い手サミットinさがの開催について
10. 農業者年金の加入推進について
11. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書のご案内
12. 常設審議委員会の結果（11・12月）／行事予定（1月～3月）

1. 新年あいさつ



会長 大園敏明

新年明けましておめでとうございます。

農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関・団体等会員の皆様には、日頃より農業会議の業務推進について、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く情勢については、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など依然として多くの課題を抱えています。さらには、燃油や肥料など資材価格の物価高騰が続いている中、農産物価格への転嫁が進んでおらず、農業経営の維持に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、国では昨年5月に農業政策の基本となる「食料・農業・農村基本法」を改正し、食料安全保障の確保が基本理念の柱に位置付けられました。食料生産の基盤となる優良農地の確保・有効利用や、農地を将来に渡って維持管理していくためには、担い手を確保・育成し、今、耕作している農地を耕作できる状態で次の世代に引き継ぐことが重要です。

本年も農業会議の役割として、農地利用最適化活動、地域計画の実現に向けた取組、農業者年金の加入推進、情報提供活動の推進など農業委員会に対して支援をして参ります。また、4月には鹿島市、神崎市、吉野ヶ里町が改選となり、改選後も切れ目なく農業委員会活動を継続していくため、新旧委員の引き継ぎをお願いします。

結びに、皆様方の益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

2. 令和6年度農業者年金加入推進セミナー及び全国農業会議所創立70周年記念式典・全国農業委員会会長代表者集会、県選出国会議員への要請活動について

- 日 時：令和6年11月27日（水）～28日（木）
- 場 所：東京都「銀座ブロッサム中央会館」、「国会議員会館」、「文京シビックホール」
- 参加者：22名
佐賀市（大園会長、野田悦南部調査会長、野田政北部調査会長）、唐津市（山崎会長）、鳥栖市（篠原会長）、多久市（永淵会長）、伊万里市（西山会長）、武雄市（岩橋会長）、鹿島市（織田会長）、小城市（秋丸副会長）、嬉野市（石橋会長）、神崎市（西村会長）、吉野ヶ里町（中村会長）、みやき町（寺田会長）、玄海町（越路会長）、有田町（藤会長）、大町町（永尾会長）、江北町（原田係長）、白石町（松尾委員、溝上委員）、農業会議事務局（田代専務理事、徳永課長）

【11月27日（水）】

令和6年度農業者年金加入推進セミナー

- (1) 主催者挨拶 全国農業者年金連絡協議会 代表 國井正幸 氏
- (2) 来賓挨拶
- (3) 研修①
演題：農業者年金制度と加入推進
講師：独立行政法人農業者年金基金 理事長 黒田夏樹 氏
- (4) 研修②
演題：年金財政検証を踏まえて
講師：社会保険労務士 藤本紀美香 氏
- (5) 加入推進に関する活動事例報告
大分県豊後大野市農業委員会 農業委員（加入推進部長） 後藤綾子 氏
- (6) 農業者年金の加入推進に向けた申し合わせ決議

【11月28日（木）】

県選出国会議員への要請活動

全国農業委員会会長代表者集会で決議する要請書と本県独自の要請書について、県選出国会議員に要請活動を行いました。

【県選出国会議員への要請】

- (1) 新たな食料・農業・農村基本計画と令和7年度農業関係予算に関する要請
- (2) 地域計画の達成に向けた農業振興策の要請

【要請活動の主な意見・要望等】

- 農家が希望をもって農業ができるよう国がしっかり支援してほしい。
- 燃油、肥料など生産資材の価格高騰が農業経営の大きな負担になっている。営農が継続できるようしっかりと対応してほしい。
- 農地が遊休化したら再生するのが困難である。遊休農地をこれ以上増やさない対策とイノシシ等の有害鳥獣被害の軽減対策の充実をお願いしたい。
- 地域計画を策定していく中で、畦畔除去による圃場区画の拡大や暗渠排水の整備、農道の拡幅、老朽化した揚水施設の再編や溜池等を改修してほしいとの要望がある。支援をお願いしたい。
- 令和4年度以降、5年間のうちに一度も水田に水張りをしなければ、畑地化とみなされることとなった。全国一律ではなく、地域の実情に応じた対策をお願いしたい。

全国農業会議所創立70周年記念式典

- (1) 主催者挨拶 一般社団法人全国農業会議所 会長 國井正幸 氏
- (2) 来賓挨拶 衆議院 農林水産委員長 御法川信英 氏
農業委員会等に関する議員懇話会 会長 坂本哲志 氏
農林水産省経営局長 杉中淳 氏
農林水産省経営局農地政策課長 峯村英児 氏
- (3) 創立70周年記念表彰
- (4) 創立70周年にあたり農業委員会系統組織に期待する言葉
全国農業協同組合中央会 会長 山野徹 氏
全国認定農業者協議会 会長 西原禎二 氏
全国農業体験農園協会 理事長 加藤義松 氏
- (5) 創立70周年記念基調講演
演題：近未来の農業・農村を考える
講師：日本農業研究所 生源寺眞一 氏
- (6) 運営委員長報告 全国農業会議所 副会長 望月雄内 氏

令和6年度全国農業委員会会長代表者集会

- (1) 要請決議
第1号議案 新たな食料・農業・農村基本計画と令和7年度農業関係予算に関する要請決議
- (2) 申し合わせ決議
第2号議案 地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動の推進に関する申し合わせ決議
第3号議案 情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議
- (3) 活動事例報告
地域計画の策定と今後の取組について
山形県寒河江市農業委員会 木村三紀 氏

【まとめ】

11月27日～28日に東京都で開催された農業者年金加入推進セミナー及び全国農業会議所創立70周年記念式典・全国農業委員会会長代表者集会、要請活動に出席し、農業者年金の加入推進の重要性を再認識するとともに、地域農業の課題や農村・農業の現場の声について、県選出国會議員へ直接訴えることができ、大変有意義な要請活動となりました。

3. 神崎市農業委員会の野田副会長が農林水産大臣賞を受賞

神崎市農業委員会の野田豊副会長が、令和6年度農業委員会等表彰において農林水産大臣賞を受賞され、11月20日、佐賀市で九州農政局長より表彰が行われました（写真左）。



表彰は、農地利用最適化の推進に関し顕著な功績があった農業委員等に対し行われるもので九州・沖縄では唯一の受賞となります。

中立委員として約6年前に農業委員になり、当時は農業委員の仕事も総会時の説明も全く分からなかったという野田副会長。担当地区の推進委員に提案し、農業新聞等の情報をもとにした月例勉強会（ミーティング）や、遊休農地等の合同巡回を始め、現在まで継続されています。

また、農業が抱える課題の多さに対し、何か委員として地域に残せることはないかと考え、3年目からは自身の個人業務目標を設定。守るべき農地を明確化するため、荒廃農地の所有者を戸別訪問し、非農地通知の発出や地目変更登記の申請を支援したり、耕作者を戸別訪問して今後の意向確認をしたりと精力的に活動されています。

野田副会長は、「委員は積極的に農業者の中に入り、農業者が困っていることを見つけ、積極的に情報提供をするなど、農業者に対して受動態でなく能動態で活動すべき」という信念のもと、農業委員会活動に取り組まれています。

※表彰式は「九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会」の冒頭に行われました。

4. 令和6年度九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会を開催しました

九州・沖縄各県農業会議と九州・沖縄各県農業委員会女性組織の共催で、11月20日21日に佐賀市において「令和6年度九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会」が開催され、九州・沖縄各県から女性委員ら340名が参加されました。

山口知事、九州農政局長からの来賓挨拶のあと、参加者はグループに分かれ自己紹介や日頃の農業委員会活動について意見交換を行いました。

続いて、全国農業会議所の農地・組織対策部の堀江光正部長より情勢報告があり、「食料・農業・農村基本法」の見直しの概要や農地法の改正、農地の総量規制などについて詳しく説明がありました。



2日目には、全国農業委員会女性組織の横田友^{とも}会長（←写真）より「農業委員会活動における女性委員の役割」と題して講演。「女性委員の登用は、立候補したら、まずその夫と父に出向き、理解を求めることが大事。また、委員が地域で活動していくためには、委員としての質を高め、農家に寄り

添って話を聞くことが肝要」と話されました。

次に、武雄市レクリエーション協会の森恵美^{えみ}会長（←写真）より「これからの女性活躍と地域活性化の展望」と題して講演があり、年間約200回の講演をされている森氏の話術に参加者すべてが引き込まれました。



「同じルーティンを繰り返していると脳が働かなくなる、脳を働かせるためには、違う刺激を与えることが大事」と訴え、参加者が体を動かす講演会は、あっという間に50分が過ぎました。

2日間を通して参加者からは、「一瞬のまばたきもできないほど充実した講演でした」「横田会長と森先生から心の元気をいただきました」「情報交換会が楽しかった、また来年も参加したい」「佐賀県の女性委員の皆さんのおもてなしのすばらしさに感謝



です」との声がありました。来年の同研修会は11月に長崎市で開催されます。

女性委員の皆さん、本当にお疲れ様でした。

5. 女性農業委員の登用促進について

第5次男女共同参画基本計画では、農業委員に占める女性の割合を30%とすることが目標として設定されています。

なぜ？・・・

- 地域における男女共同参画・女性活躍の推進は、**優秀な人材の確保・定着**につながり、地域経済の持続的な発展にとって不可欠。
- 地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、**様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要**である。そうした観点から、地域活動の担い手が、性別や年齢等で多様であること、また、**性別や年齢等により役割が固定化されないこと**が重要。
- 地域づくりやまちづくり、働く場など、**様々な場面において、女性の意見を取り入れ、意思決定過程への女性の参画を促進する**。これらを通じ、**公正で多様性に富んだ活力ある地域社会を構築していく**。

(第5次男女共同参画基本計画抜粋)

女性登用が進むと・・・



会議の活発化：女性や若手が発言しやすい環境→議論の多様化

制度の浸透：農家の配偶者や後継者にも情報が伝わるように

相談の増加：女性農業者からの相談が増加

などコミュニケーション能力を生かした活動や「女性ならではの」の視点から、様々な意見が交わされることが期待されます

県内の状況（令和6年8月22日現在）

両委員数	うち女性	登用率	農委数	うち女性	登用率	推委数	うち女性	登用率
552人	44人	8.0%	283人	36人	12.7%	269人	8人	3.0%

女性農業委員の登用促進 4つのポイント

①任命権者等の理解

- ・市町長、議会、農業委員会会長の理解促進に向けた取組み
→県女性協議会では、改選を迎える市町の**市町長へ要請活動**を行っています。今年度は**鹿島市長、神埼市長、吉野ヶ里町長**へ要請活動を行いました。今後は**令和8年改選の13市町**の市町長への要請活動を予定しています。

②なり手（女性候補者）の掘り起こし

- ・農業委員会の業務や役割を知ってもらう取組み
- ・農業団体、関係機関への女性推薦の働きかけ
- ・農外人材の女性を中立委員として登用する

③農業委員会や地域における男女共同参画の意識の醸成

- ・女性が立候補しやすい環境づくり
- ・地域と家庭に対する働きかけ

④女性委員の任期継続

- ・女性委員の任期の継続に向けた環境整備（男性委員と地域の理解）
- ・女性委員が委員を継続する支障の解消（家事・育児・介護との両立）



《現在は・・・》

○女性委員を増やす活動は女性委員が中心

《求められるのは・・・》

○男性委員も一緒になった働きかけ

《男性委員へのお願い》

○女性委員と一緒に任命権者や候補者へ働きかける

○女性が委員に立候補しやすい雰囲気を作る

○特に新任の女性委員へのフォローを行う（・慣れるまで現場活動を一緒に行う
・普段から相談に乗る等）

女性農業委員の登用には、委員みなさんのご理解とご協力が不可欠です！

6. 地域計画の策定状況について

農業者の高齢化や後継者不足により多くの地域で耕作されない農地が今後増加することが懸念され、農地を農地として守り活かすため、地域農業の将来の在り方を示した「地域計画」を令和7年3月末までに策定することとなりました。

これまでに、それぞれの地域で話し合い活動や将来の耕作者を示した目標地図の作成が進められてきました。

地域計画の策定主体は市町ですが、実態にあった計画とするためには農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さんの活動や協力が必要となります。地域関係者が一丸となって地域計画の策定に取り組むことが重要です。

県内のほとんどの市町で、12月までに話し合い活動及び目標地図の作成が終了し、地域計画が作られ、2週間公告・縦覧した後、公表については3月頃を予定されています。

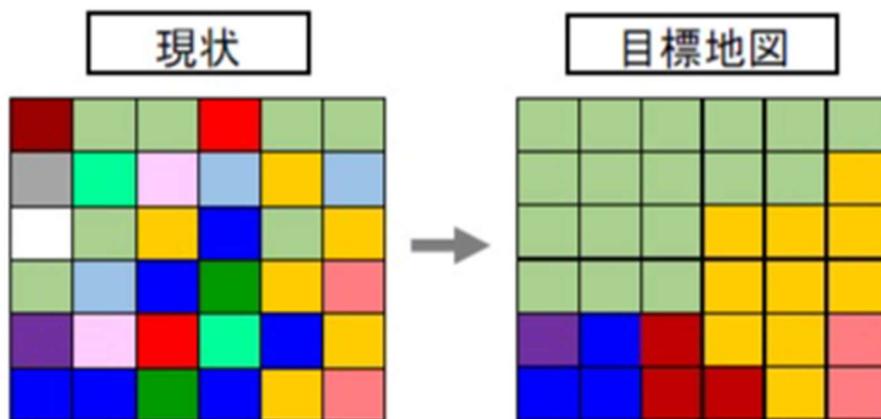
皆さんの地域では地域計画の策定状況はどのようになっていますか？

地域計画の策定にあたって、担い手がいない場合は検討中としてよいとなっていますが、ずっと検討中ではいけません。担い手がいない場合は、新規就農者を呼び込んだり企業参入等も含め、関係者で協議をお願いします。

また、地域計画は策定して終わりではなく、耕作者の変更や農振除外、農地転用等があった場合は随時更新していきます。

今後も地域農業が維持・発展するためには、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さんの積極的な活動が求められます。

目標地図のイメージ



地域計画の策定状況（R6.11末時点）374地区

協議の場の設置
に係る調整

出し手・受け手
の意向把握

協議の実施、
取りまとめ

目標地図の
素案作成

地域計画案の
取りまとめ
策定

策定数

佐賀市 53

多久市 6

小城市 32

神崎市 9

吉野ヶ里町 8

鳥栖市 7

基山町 5

上峰町 4

みやき町 4

唐津市 141

玄海町 21

伊万里市 13

有田町 23

武雄市 11

大町町 5

江北町 6

白石町 9

鹿島市 6

嬉野市 7

太良町 4

○ → ●
9月末 → 11月末
※地点が動いていない市町でも
策定に向けた作業の実施あり

7. 鳥栖市農業委員会の取り組みについて

【農業委員会の体制】

任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

農業委員 11名、農地利用最適化推進委員 15名、事務局 5名

(1) 鳥栖市の概況等

鳥栖市は、佐賀県の東端に位置し、北は九千部山、南は筑後川、その間に市街地のなだらかな丘陵地帯と約1,200haの水田地帯が広がっています。

市内では米・麦・大豆等の生産が盛んで、そのほか、アスパラガス、じゃがいも、玉ねぎ、キャベツ等の生産も行われております。



(2) 鳥栖市農業委員会の取組み

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等について、地域における現場活動を日々、行っております。

また、地域計画策定に向け、市内を7つのブロックに分け、話し合いを行っております。

農業委員・農地最適化推進委員は話し合いの場において問題提起や情報の補足を行う役割を担い、これからの地域の農業について地域の皆さんと共に議論を深めています。



8. フレッシュファーマー 江島農園の紹介

(株)江島農園 「つぶつぶトマトジュース」を販売

佐賀市川副町でトマトの生産、販売に取り組む(株)江島農園(代表取締役・江島政樹)は、「つぶつぶトマトジュース」を販売されています。

江島農園のトマトは、有明海の干拓地特有のミネラルを多く含んだ重粘土質の土壌で栽培(42㍍)。あえて難しい水を切った栽培方法を行うなど味にこだわり続けています。

酸味と甘味のバランスが取れており、濃い味わいが特徴で、つぶつぶトマトジュースは、トマト本来の味を大切に、添加物や塩は一切使用していません。また、クセが少なくスッキリとして美味しいと好評を得ています。

政樹さん・亜矢さんご夫妻は、「人から喜ばれることを最も大切にしています」、「私たちは、ただ農産物として食べるためだけでなく、皆さんの心を満たし、食卓が笑顔になるようなトマトづくりを目指していきたい」と意気込んでいます。



農業会議だよりの記事募集について

農業委員・推進委員、農業委員会事務局職員より、この農業会議だよりに掲載する「地域で頑張っている農業者」等の記事を募集しています。

採用された方には粗品を進呈いたします。

問い合わせは、TEL：0952-20-1810 E-mail：sanoukai@sanoukai.jp

担当：佐賀県農業会議 徳永

9. いよいよ開催「第26回全国農業担い手サミット in さが」!

令和7年1月22日(水曜日)～23日(木曜日)、「第26回全国農業担い手サミット in さが」を県内外1,800人が参集し、SAGAアリーナ、佐賀市文化会館及び県内6地域で行われます。

全国優良経営体表彰、基調講演、サミット宣言等の全体会、県内6地域25コースの地域交流会を通じ、農業経営の概況や課題についての認識を深め、農業者の経営発展に資するものと、関係者一同で最終準備を行っています。

この半世紀に一度しかない佐賀大会。SAGAアリーナでの全体会、各地での地域交流会などで応援協力をお願いします。



磨き 高め
未来に継なげる
日本農業
～ 集え! 担い手 維新の地 佐賀へ ～
令和7年1/22(水)～1/23(木)

詳しくは⇒



10. 農業者年金の加入推進について

11 月末時点の県内の加入状況は右のとおり、10 月、11 月併せて 9 名の新規加入があり、目標達成市町は **6 市町** となりました。

加入推進強化月間では個別訪問等を実施いただきありがとうございました。

1~2 月も多くの市町が強化月間実施月となっています。戸別訪問では、後継者や配偶者が加入対象者の場合、**親などの経営者の同席を求める**等、対象者に強く影響する **ご家族への理解**を得ることも重要です。

- ・旧制度年金との違い
 - ・経営主が、生計を一にする配偶者や後継者が加入者となっている農業者年金の保険料を支払った時には、その合計額すべてが経営主の所得から控除できる
- などをご家族にご説明いただくことがポイントです。

市町名	目標	10月	11月	合計	達成率	達成まで
佐賀市	8	2	1	8	100%	達成
唐津市	12	0	3	4	33%	8
鳥栖市	1	0	0	0	0%	1
多久市	1	0	0	1	100%	達成
伊万里市	4	0	0	0	0%	4
武雄市	2	0	0	0	0%	2
鹿島市	3	1	0	5	167%	達成
小城市	3	0	0	0	0%	3
嬉野市	2	0	0	0	0%	2
神埼市	2	0	0	0	0%	2
吉野ヶ里町	1	0	0	0	0%	1
基山町	1	0	0	0	0%	1
上峰町	1	0	0	0	0%	1
みやき町	1	0	1	1	100%	達成
玄海町	2	0	0	1	50%	1
有田町	1	0	0	1	100%	達成
大町町	1	0	0	0	0%	1
江北町	1	0	0	0	0%	1
白石町	7	1	0	7	100%	達成
太良町	3	0	0	2	67%	1
計	57	4	5	30	53%	27

●保険料は全額社会保険料控除の対象

課税対象所得		税 率 (所得税・個人住民税・復興特別所得税)
	195万円以下	15.1% = 所得税5%+
195万円超	330万円以下	20.2% = 所得税10%+
330万円超	695万円以下	30.4% = 所得税20%+
695万円超	900万円以下	33.5% = 所得税23%+
900万円超	1,800万円以下	43.7% = 所得税33%+
1,800万円超		50.8% = 所得税40%+

} 個人住民税10%
+復興特別所得税
(所得税額の2.1%)

社会保険料控除として、所得から全額控除。その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。
例えば、表のように税率が 15.1% で保険料月額 2 万円 (年額 24 万円) の場合は **3 万 6 千円**、月額 6 万 7 千円 (年額 80 万 4 千円) の場合は **12 万 1 千円**も節税できます。

税率	加入者の支払った保険料		
	政策支援加入	通常加入	
	月額1万円 (年額12万円) の場合	月額2万円 (年額24万円) の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円) の場合
15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
30.4%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

農業会議と JA 中央会で、Web 広告を実施しています

令和6年12月1日～令和7年2月28日にかけて、SNSアプリのInstagram(インスタグラム)と検索エンジンのGoogle(グーグル)で、農業者年金の広告を展開しています。下記の画像が表示され、クリックすると制度案内のページにアクセスされます。

農業会議のホームページからも、案内ページをご覧くださいいただけますので、加入推進のツールとして、是非ご活用ください！

農業者年金なら、保険料を最大50%国が支援します！

35歳未満の方！

保険料 2万円	国庫補助額 1万円	本人負担額 1万円	国庫補助額 6万円	本人負担額 1万4千円
	35歳未満の方		35歳以上の方	



ご夫婦での加入がおすすめです！

農業者年金に夫のみ加入		農業者年金に妻のみ加入	
3万円未満の妻！	農業者年金 月額4万4千円	農業者年金 月額4万4千円	農業者年金 月額3万8千円
国民年金 月額6万8千円	国民年金 月額6万8千円	国民年金 月額6万8千円	国民年金 月額6万8千円
合計：月額約18万4千円		合計：月額約22万2千円	

農業者年金 6つのポイント

- 01 農業者なら広く加入できる！
- 02 少子高齢時代に強い年金です！
- 03 保険料は自分で決める！
- 04 ずっともらえる終身年金(死亡一時金あり)
- 05 税制面で大きな優遇
- 06 保険料の最大50%を国が支援！

国民年金+農業者年金で安心して豊かな老後を！

農家のみなさん
ご存知ですか？

農業者年金

農業者なら誰でも加入できます！

今のあなたと老後のあなたを応援します



国民年金だけで大丈夫!?

厚生年金・・・夫婦で約23万円(月額)
国民年金・・・夫婦で約14万円(月額)

厚生年金のモデルケースでは夫婦あわせて月額約23万円なのに対し、国民年金は40年加入の場合でも夫婦あわせて月々約14万円くらいになります。

若いうちからの「備え」それが農業者年金です！



農家のみなさん国民年金だけで大丈夫!?

厚生年金・・・夫婦で約23万円(月額)
国民年金・・・夫婦で約14万円(月額)

若いうちからの「備え」それが農業者年金です！



自分たちの老後に家族に負担をかけたくないから

農業者年金

加入しました。



自分たちの老後に家族に負担をかけたくないから

農業者年金

加入しました。



農家のみなさん
ご存知ですか？

農業者年金

農業者なら誰でも加入できます！

今のあなたと老後のあなたを応援します



農家のみなさん

国民年金だけで大丈夫!?

若いうちからの「備え」農業者年金 詳しくはこちら

11. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書を紹介

○全国農業新聞の普及状況等

今年度目標 1,500 部
～農業委員・推進委員 1 人・1 年・1 部純増を！！～

令和 7 年 1 月現在

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
佐賀市	210	169	41	5
唐津市	136	107	29	5
鳥栖市	61	42	19	0
多久市	62	46	16	0
伊万里市	90	62	28	4
武雄市	96	67	29	0
鹿島市	91	65	26	0
小城市	73	65	8	5
嬉野市	69	56	13	4
神埼市	89	64	25	1

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読
吉野ヶ里町	44	31	13	7
基山町	26	16	10	1
上峰町	22	15	7	2
みやき町	61	28	33	0
玄海町	35	24	11	0
有田町	41	32	9	4
大町町	22	16	6	0
江北町	44	30	14	1
白石町	79	49	30	5
太良町	51	37	14	0
農業会議	98	89	9	
	1,500	1,110	390	44

全国農業新聞を是非ご購入をお願いします。

農業委員会組織では、全国農業委員会会長大会の決議に基づき、農業委員・推進委員全員が「全国農業新聞」を購読する活動に取り組んでいます。

全国農業新聞は、農地利用最適化活動や地域計画の策定推進など各委員が地域で活動に取り組む上で参考になる情報が掲載されています。

是非、全ての農業委員・推進委員に購読いただきますようお願い申し上げます。



○全国農業図書の紹介

**令和7年度 経営所得安定対策と米政策
作付け転換に向けた政策支援を紹介**

政策支援を活用して、関係者が一丸となって適正生産量を目指す取り組みは、米の需要が高まる中で欠かせないものです。

米の需給見通しや作付け転換への支援、経営所得安定対策、収入保険制度などの令和7年度の政策支援の仕組みをまとめて紹介して、いち早くお届けするパンフレットです。

【税込 121 円】 令和7年1月21日刊行予定



**令和6年度版 農家のためのなんでもわかる
農業の税制**

この1冊で“農家の税金”はお任せ！

「税金は難しい」と思っている農業者・農業関係者が多いようです。しかし、農業経営に関する税制のすべてが必要となるわけではありません。税制を理解して適切な納税に努めることは、農業経営の確立・経営管理の高度化にとって、今後ますます重要になると考えられます。

【税込 1,320 円】



**令和6年度 よくわかる農家の青色申告
農家向け手引書！充実の記載例でわかりやすく**

収入保険制度をはじめ、農業施策の対象として位置づけられ重要性が高まる青色申告。制度の仕組みと申告手続き、源泉徴収と納付の仕方、簿記記帳の実務、確定申告書の作成から納税までを網羅し、記入例を交えて解説した農家向け手引書の決定版です。

令和6年度版では、所得税の特別税額控除の特例（定額減税）のあらましや農業に関する税制改正事項のほか、令和5年10月にスタートしたインボイス制度の説明と概況も掲載しています。

【税込 990 円】



全国農業図書のお申し込みは、市町農業委員会または
佐賀県農業会議（担当：徳永）まで

TEL：0952-20-1810 FAX：0952-20-1818

E-mail：sanoukai@sanoukai.jp

12. 常設審議委員会の結果（令和6年9・10月）

農地法第4条、第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構（佐賀県農業会議）に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第104回、第105回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

回数	開催日	区分	件数
第104回	11月15日	第4条	0
		第5条	3
第105回	12月16日	第4条	0
		第5条	5

○田畑別件数及び面積(m²)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第104回	11月15日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	3	19,030	0	-	3	19,030
第105回	12月16日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	4	14,933	3	6,400	5	21,333

13. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
1	10	13:30	武雄市	ブロック別農業委員会事務局長会議（杵藤地区）
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第106回常設審議委員会
	15・16	13:30	東京都	女性委員登用促進研修会
	17	13:30	佐賀総合庁舎	ブロック別農業委員会事務局長会議（佐城地区）
	22・23	13:30	SAGAアリーナ、県内	第26回全国農業担い手サミットinさが
	24	13:30	神崎市	ブロック別農業委員会事務局長会議（三神地区）
	27	13:30	唐津市	ブロック別農業委員会事務局長会議（東西松浦地区）
2	13	13:30	アバンセ	市町農業委員会事務局長会議
	14	13:30	伊万里市民センター	ブロック別農業者年金受給予定者説明会（東西松浦地区）
	17	13:30	佐賀総合庁舎	第107回常設審議委員会
	20	13:30	神崎市中央公民館	ブロック別農業者年金受給予定者説明会（三神地区）
	21	13:30	ゆめぷらっと小城	ブロック別農業者年金受給予定者説明会（佐城地区）
	26	13:30	鹿島市エイブル	ブロック別農業者年金受給予定者説明会（杵藤地区）
	28	13:30	佐賀総合庁舎	農業委員会女性協議会研修会
3	5	PM	東京都	全国女性農業委員会シンポジウム
	17	13:30	佐賀総合庁舎	第108回常設審議委員会
	25	13:30	佐賀総合庁舎	第18回理事会